

4600022

53779

名古屋市中区金山2-10-9 第8フ
クマルビル5階

愛労発基0306第4号の3
令和7年3月6日

一般社団法人愛知県産業資源循環協会

御中

愛知労働局长



令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働基準行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

これまで、職場における熱中症予防対策については、令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところです。また、平成29年からは「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各災防団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできました。

昨年1年間の全国の職場における熱中症の発生状況（令和7年1月7日時点の速報値。別紙参照。）を見ますと、死亡を含む休業4日以上の死傷者1,195人、うち死亡者は30人となっています。業種別に見ますと、建設業216件、製造業227件となっており、死傷者数の約4割をこれらの業種が占めている状況となっています。また、死亡者数は、建設業が最も多く、製造業及び運送業が同数で続き、多くの事例で暑さ指数(WBGT)が把握されず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施についても十分に行われていなかった状況が認められました。そのほか、被災労働者において、糖尿病や高血圧症などの熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、これらの事例においては医師等の意見を踏まえた配慮がなされていない状況でした。

また、愛知県内における近年の熱中症の発生状況（令和6年12月末時点の速報値。同封のパンフレット参照。）としては、4年連続で死亡者数が0人となっているものの、昨年の休業4日以上の死傷者数は87人となり、3年連続で増加し続けている状況です。作業場所別では屋内作業所における発生割合が4割を超えており、さらに、時間帯別ではいずれの時間帯においても災害が発生している状況であることから、このような相対的に熱中症の発生リスクが低いと考えられる作業についても予防対策の検討・実施が求められます。

これらの状況を踏まえ、本年も別添のとおり、令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）を定め、熱中症リスクがあるすべての事業場を対象として、職場における熱中症予防対策の徹底を図ります。本キャンペーンにおいては、特に、①暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、身体冷却や医療機関への搬送等

適切な措置ができるための体制整備等を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと、に重点を置き、関係団体とも連携して周知・啓発を図ることとしています。

つきましては、本キャンペーンの趣旨を踏まえ、貴団体からのご支援をいただくとともに、関係事業者団体等への周知にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、本年も愛知労働局版パンフレット「熱中症を防ごう！」を作成し、愛知労働局のウェブサイトに掲載しているほか、厚生労働省運営のポータルサイトに熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載しておりますので、併せてご活用をお願いします。

【各種ウェブサイト等のご案内】



愛知労働局ウェブサイト

熱中症を防ごう！



厚生労働省ポータルサイト

学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！

職場における熱中症予防情報



厚生労働省ウェブサイト

熱中症予防のための情報・資料サイト